

# 市議団ニュース

木村奉憲 22-8567、杉野 修 58-9010

石田利春 52-7260、渡辺昌代 21-9058

## 22年度決算議会終わる 党議員団、住民の利益第一つらめく

8月30日に始まった9月議会は4日、提出された26議案、2本の請願2本の意見書について討論、採決が行われ、すべての日程を終了しました。9月議会は平成22年度を決算し、住民のために市政はどうだったかを問う大事な議会でした。

福祉は後退  
負担は増加

## 合併検証の第1年目・暮らしはどうなったか

### その3・住民の負担増加

- ◆久喜地域の公民館、減免不適用の実質有料化で利用者10万8,810人も減少。
- ◆住民票、戸籍抄本、納税証明書、固定資産に関する証明など200円が300円に（旧3町ではほとんどが200円でした）
- ◆がん検診（例・胃がん400円を500円に）
- ◆9月議会で水道料金7.1%の値上げに

決算審議の中で合併時に正職員50人、臨時職員104人が削減されていたことが明らかになりました。合併前、職員を減らすことはメリット（良い効果）だとしていました。しかし、福祉の分野、道路や公園など施設の管理分野、大雨など災害時に緊急体制など「合併前の方が人数の手当てができていた。サービスが低下したことは事実だ」ある幹部職員の言葉です。住民のための必要な人員まで削減するのは本末転倒です。（削減は退職者数を補充しないことによるものが大半です）

その1・職員削減154人

### 久喜市『都市宣言』に向け 検討委員会を立ち上げます

合併で旧一市三町それぞれで定められていた平和・非核などの都市宣言を、改めて制定するため委員会が発足することになりました。委員会は十人で組織され公募や学識経験者などで任期は2年です。

委員会では平和・非核宣言をぜひ都市宣言の中心に据えてほしいと要望しました。

その2・福祉の後退

合併時の事業統一を理由にサービス低下が現実になりました。それは特に高齢者福祉に多く表れました。

- ◆敬老会事業の廃止
- ◆緊急時通報システムが有料化に
- ◆配食サービス、無料・200円を300円に
- ◆公立保育所の廃所（鷲宮地域）
- ◆寝たきり老人手当の廃止 など

これらは合併前に合意したものです。が、保育所の廃止は合併後の議会で採決して決定したものです。「サービスは高い方に合わせる」と言っていたのは「それは過去のはなし」とでもいうのでしょうか。

# 「合併の弊害」ますます明らか



コスモスの花が街なかに見られる季節になりました

### 「路上喫煙の防止に関する条例」

が可決されました  
(主な内容)

- ① この条例の目的は、喫煙のマナーと環境美化意識の向上を図ることにあります。主な内容は
  - ② 路上、公園など公共の場所での喫煙の防止、受動喫煙を生じさせないよう努めること。
  - ③ 特に禁止区域での違反による指導に従わない時は2千円の「過料」（行政の罰金）とする。
- ※「指導員」がパトロールします。  
施行は24年4月からです。  
※煙草の喫煙は本人だけでなく周りの人も「受動喫煙」で健康被害を与えることになります。

# 水道料金値上げ 家計を圧迫し許されない

一市三町不均一だった水道事業の統一を機に、水道料金の値上げ議案が可決されました。値上げに反対したのは、日本共産党と猪股議員のみでした。議会の討論では、職員のがんばりを評価した上で、値上げの問題点や不当性を明らかにしました。

- ① 財政分析の結果、値上げしなくても10億円借金返済可能で十分な財政力があること(グラフ参照)。
- ② 純利益を出し翌年を繰越す内部留保は、値上げ分より多く、現金残を溜め込みすぎること。
- ③ 設備の使用期間を再評価すれば経費が縮小されること。
- ④ 過大見積もりで施設を作り、利用率が低く料金を高くしている。これは市民には責任がないこと。

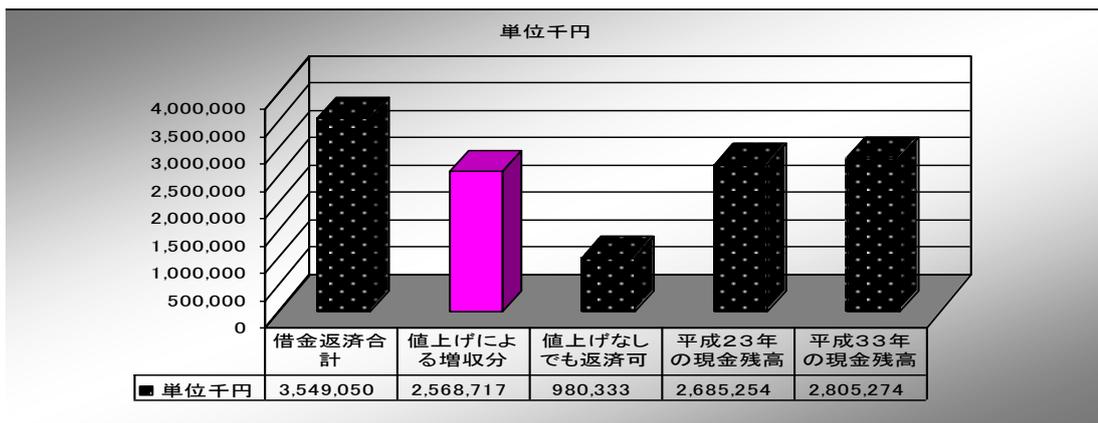
⑤ 使用料の少ない世帯ほど値上げ率を高くしていること。

⑥ 高い県水が8割と依存しすぎていること。などを指摘しました。

これに対して値上げ賛成の意見は、事業の安定を考えると値上げもやむなしとの主張で、具体的な値上げしなければならぬ根拠を示すことができませんでした。

過大な設備をつくらなければ、県内でも高い料金を埼玉県の平均ぐらゐまで下げることが可能です。ますます家計を圧迫し許せません。

久喜市水道事業財政収支計画表 平成23年～33年(10年間)



10年間で借金を35億円返済、値上げによる増収は25億円です。値上げせずとも10億円借金の返済が可能です。利益分を翌年度へ繰越す現金残は平成33年度で28億円もあります。

## ごみ指定袋の導入には反対 減量化にはつながらない

10月3日、久喜・宮代衛生組合で9月議会が開かれ、木村奉憲衛生組合議員は、いま大きな問題になっているごみ袋の指定について質問。今まで久喜・宮代衛生組合では、半透明のレジ袋で全国のトップクラスの減量化、再資源化に取り組み成果をあげている中、なぜ導入しなければならないのかと反対の立場から追求しました。

廃棄物減量等推進審議会は、燃えるごみと燃えないごみの2種類の実費負担方式による指定袋を来年4月実施すると答申し、当局は、全員協議会に一方的に報告していたものです。

一般質問で、その理由とした①導入により減量化が図れる。②他地域からの不法投棄が減る。③多くの自治体で導入がされているとの根拠について問いただしましたが、実施直後は減量となるが翌年は増加していること。他地域からの不法投棄は昨年久喜市と宮代町合計でも22件と少ないこと。全国で過半数の導入との実態は、人口比では38.3%に過ぎないことなどが明らかにになり、導入しなければならぬとの根拠はありません。

すでに、宮代町議会では「ゴミ指定袋の早急な導入に反対する意見書」が賛成多数で可決され、衛生組合議会には請願が多く、署名を添え、提出されようとするなど、導入反対の声が増々大きくなっており、今後の動きが重要になっています。